

令和5年第3回農業委員会総会議事録

開催日時	<p style="text-align: right;">自 13時27分</p> <p style="text-align: center;">令和5年3月29日</p> <p style="text-align: right;">至 14時36分</p>																																																	
場所	壮瞥町役場 大会議室																																																	
出席状況	<p>出席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 5%;">番</td> <td style="width: 15%;">清水</td> <td style="width: 15%;">俊一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>2</td> <td>番</td> <td>岩倉</td> <td>隆</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>3</td> <td>番</td> <td>畠山</td> <td>恵美子</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>4</td> <td>番</td> <td>岩倉</td> <td>賢一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5</td> <td>番</td> <td>松本</td> <td>敏春</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>6</td> <td>番</td> <td>佐藤</td> <td>慶太</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>7</td> <td>番</td> <td>堀口</td> <td>英男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>8</td> <td>番</td> <td>南</td> <td>和孝</td> </tr> </table> <p>欠席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">・事務局長</td> <td style="width: 30%;">齋藤</td> <td style="width: 30%;">誠士</td> </tr> <tr> <td>・課長補佐</td> <td>谷田部</td> <td>剛</td> </tr> <tr> <td>・主事</td> <td>山田</td> <td>和樹</td> </tr> </table>	委員	1	番	清水	俊一	委員	2	番	岩倉	隆	委員	3	番	畠山	恵美子	委員	4	番	岩倉	賢一	委員	5	番	松本	敏春	委員	6	番	佐藤	慶太	委員	7	番	堀口	英男	委員	8	番	南	和孝	・事務局長	齋藤	誠士	・課長補佐	谷田部	剛	・主事	山田	和樹
委員	1	番	清水	俊一																																														
委員	2	番	岩倉	隆																																														
委員	3	番	畠山	恵美子																																														
委員	4	番	岩倉	賢一																																														
委員	5	番	松本	敏春																																														
委員	6	番	佐藤	慶太																																														
委員	7	番	堀口	英男																																														
委員	8	番	南	和孝																																														
・事務局長	齋藤	誠士																																																
・課長補佐	谷田部	剛																																																
・主事	山田	和樹																																																
議事日程	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第3号 農用地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第4号 農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積（下限面積）の廃止について</p> <p>議案第5号 令和5年度の農業委員会における「最適化活動の目標設定」（案）について</p>																																																	
備考	<p>議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。</p> <p>6番 佐藤 慶太</p> <p>7番 堀口 英男</p>																																																	

議 事 録

・会長挨拶の後、令和5年第3回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 南 和 孝

日程第4の内、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について説明します。

農地等賃貸借合意解約契約書

土地の所在・地番

壮瞥町字●●●●

公簿 ● 現況 ●

●●●●m²

合計 ●●●●m²

貸人の住所・氏名

●●町●●-●●

●● ●●

借人の住所・氏名

●●町●●-●●

●● ●●

契約内容等

基盤強化促進法令和●年●月（賃貸借）許可番●●●●号

公告日等

令和3年3月30日

設定・契約期間

始期 令和3年3月30日 終期 令和8年12月31日

合意解約日 令和5年3月6日

土地引渡日 令和5年3月31日

議長 南 和 孝

それでは農地法第18条第6項の規定による通知についてご意見、ご質問を伺います。特にご質問ございませんか。

議長 南 和 孝

特に発言がないようなので、農地法第18条第6項の規定による通知について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

————— 「異議なし」という声多数 —————

議長 南 和 孝

それではご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議長 南 和 孝

次に日程第4の内、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

日程第4の内、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についての説明します。

1 土地の表示

所在	壮瞥町字●●●●	公簿	●	現況	●	●●●●	m ²
			●		計	●●●●	m ²
			●		計	●●●●	m ²
			合		計	●●●●	m ²
区分	●●						
(貸主)	●●町字●●—●●						
	●● ●●						
世帯員男女	男●名 女●名 計●名						
農従専男女	男●名 女●名 計●名						
経営状況	区分 ●●						
	自作地 田 ●●●m ² 畑 ●●●m ² 計●●●m ²						
	賃借地 田 ●●●m ² 畑 ●●●m ² 計●●●m ²						
(借主)	●●町字●●—●●						
	●● ●●						
世帯員男女	男●名 女●名 計●名						
農従専男女	男●名 女●名 計●名						
経営状況	区分 ●●						
	自作地 田 ●●●m ² 畑 ●●●m ² 計●●●m ²						
	賃借地 田 ●●●m ² 畑 ●●●m ² 計●●●m ²						

契約の内容 賃貸借 ●●●●●円(反●●●●●円)
申請の理由 貸主 経営規模縮小のため。
借主 会社として農業経営を継続するため。

提出された農地法第3条第1項の規定による許可申請書について説明します。

賃貸借する地番、面積、地目は議案のとおりで、賃貸借の金額は先ほど申し上げたとおり年額●●●●●円で、反当たり●●●●●円、全て自己資金となっております。

この場所は、昨年11月の農業委員会総会で賃貸借について議決されている農地で、賃貸借期間が本年3月31日で満了となることから、今回賃貸借更新の書類が提出されたものです。

なお、賃貸借の期間は許可の日から令和6年3月31日までとなっております。

次に、別冊の方になるのですが、農地所有適格法人の設立についてということで、お手元に●●の履歴事項全部証明書、証明書、定款、営農計画書等を綴っておりますのでそちらもご覧ください。

法人の名称は●● ●●、形態は株式会社、法人登記に記載の事業の目的は、農業に係る共同利用施設の設置及び農作業の共同化に関する事業、農業の経営、前述に掲げる農業に関連する事業を目的とし、小麦やトマト、ミニトマト、キャベツ等を生産するとの事です。

発行可能な株式総数は●●●株で、発行済株式の総数は●●●株、資本金額は●●●●●万円、全ての株式に譲渡制限が課せられています。

構成員は●●、●●、●●、●●の4人で、●●は●●で●●を経営、●●は●●の●、●●は●●の●で●●に●●、●●になりますが、●●●m²を所有する●●で、代表取締役は●●、他の3人は取締役です。

出資者と出資口数、議決権ですが、●●が●●口、●●と●●がそれぞれ●●口ずつ、●●は●●口となっております。

会社の本店は●●がある●●-●●番地で、法人での年間常時従事日数と法人の農作業に従事する日数は、●●が●●●日、●●と●●はそれぞれ●●●日、●●が●●●日で、●●と●●と●●の3人は年間常時従事日数150日以上、取締役の4人は法人の農作業に従事する日数60日以上をクリアしており、同じく別冊に付けてあります、北海道農業会議が作成しているチェックシートにより、農地所有適格法人の要件を満たしております。

なお、会社、法人の設立は令和●年●月●日となっております。

以上、説明を終わります。

議長 南 和 孝

それでは説明が終わりましたので農地法第3条の規定による許可申請についてご意見、ご質問を伺います。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それでは特に発言がないようなので、農地法第3条の規定による許可申請について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

————— 「異議なし」という声多数 —————

議長 南 和 孝

それではご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議長 南 和 孝

次に日程第4の内、議案第3号、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局説明願います。

事務局長

議案第3号、農業経営基盤強化促進第18条の規定による、農用地利用集積計画の決定について説明します

○利用権設定関係

整理番号 790

設定者 ●●町字●●—●● 氏名 ●● ●●

経営農用地面積 ●●●●m²

設定地 壮警町字●●●● 地目 ● ●●●●m²

計 ●●●●m²

氏名 ●● ●●

設定を受ける者 ●●町字●●—●●

経営農用地面積 ●●●●m²

種類 賃貸借

内容 ●

始期～終期 公告の日から令和15年3月31日

借賃 ●●●円

支払方法 年度末口座振込

整理番号 791

設定者 ●●町字●●-●●●
経営農用地面積 ●●●●m²
設定地 壮瞥町字●●●●

氏名 ●● ●●

地目 ● ●●●●m²
計 ●●●●m²

設定を受ける者 ●●町字●●-●●●
経営農用地面積 ●●●●m²
種類 賃貸借
内容 ●
始期～終期 公告の日から令和10年3月31日
借賃 ●●●円
支払方法 年末現金払

氏名 ●● ●●

整理番号 792

設定者 ●●町字●●-●●●
経営農用地面積 ●●●●m²
設定地 壮瞥町字●●●●
●●●●
●●●●
●●●●
●●●●
●●●●

氏名 ●● ●●

地目 ● ●●●●m²
● ●●●●m²
● ●●●●m²
● ●●●●m²
● ●●●●m²
計 ●●●●m²

設定を受ける者 ●●町字●●-●●●
経営農用地面積 ●●●●m²
種類 賃貸借
内容 ●
始期～終期 公告の日から令和10年3月31日
借賃 ●●●円
支払方法 年度末口座振込

氏名 ●● ●●

整理番号 793

設定者 ●●町字●●-●●●
経営農用地面積 ●●●●m²
設定地 壮瞥町字●●●●
●●●●
●●●●
●●●●

氏名 ●● ●●

地目 ● ●●●●m²
● ●●●●m²
● ●●●●m²
● ●●●●m²

設定を受ける者	●●町字●●-●●	計	●●●●m ²
経営農用地面積	●●●●m ²	氏名	●● ●●
種類	賃貸借		
内容	●		
始期～終期	公告の日から令和10年3月31日		
借賃	●●●円		
支払方法	年度末口座振込		

整理番号 794

設定者	●●町字●●-●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●●m ²		
設定地	壮瞥町字●●●●	地目	● ●●●●m ²
	●●●●		● ●●●●m ²
		計	●●●●m ²
設定を受ける者	●●町字●●-●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●●m ²		
種類	賃貸借		
内容	●		
始期～終期	公告の日から令和10年3月31日		
借賃	●●●円		
支払方法	年末口座振込		

整理番号 795

設定者	●●町字●●-●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●●m ²		
設定地	壮瞥町字●●-●●	地目	● ●●●●m ²
		計	●●●●m ²
設定を受ける者	●●町字●●-●●		
氏名	●● ●●		
経営農用地面積	●●●●m ²		
種類	賃貸借		
内容	●		
始期～終期	公告の日から令和10年3月31日		
借賃	●●●円		
支払方法	年末現金払		

整理番号 796

設定者 ●●町字●●-●●

氏名 ●● ●●

経営農用地面積 ●●●●m²

設定地 ●●町字●●-●●

地目 ● ●●●●m²

計 ●●●●m²

設定を受ける者 ●●町字●●-●●

氏名 ●● ●●

経営農用地面積 ●●●●m²

種類 賃貸借

内容 ●

始期～終期 公告の日から令和10年3月31日

借賃 ●●●円

支払方法 年末現金払

整理番号 797

設定者 ●●町字●●-●●

氏名 ●● ●●

経営農用地面積 ●●●●m²

設定地 壮瞥町字●●●●

地目 ● ●●●●m²

計 ●●●●m²

設定を受ける者 ●●町字●●-●●

氏名 ●● ●●

経営農用地面積 ●●●●m²

種類 賃貸借

内容 ●

始期～終期 公告の日から令和10年3月31日

借賃 ●●●円

支払方法 年末現金払

整理番号 798

設定者 ●●町字●●-●●

氏名 ●● ●●

経営農用地面積 ●●●●m²

設定地 壮瞥町字●●●●

地目 ● ●●●●m²

● ●●●●m²

●●●●●m²

● ●●●●m²

● ●●●●m²

● ●●●●m²

計 ●●●●m²

設定を受ける者 ●●町字●●-●●

氏名 ●● ●●

経営農用地面積 ●●●●m²

種類 賃貸借
 内容 ●
 始期～終期 公告の日から令和 15 年 3 月 31 日
 借賃 ●●●円
 支払方法 年末口座振込

整理番号 799

設定者 ●●町●●一●● 氏名 ●● ●●
 経営農用地面積 ●●●●m²
 設定地 壮瞥町字●●●● 地目 ● ●●●●m²
 ●●●● ●●●●m²
 ●●●●m²
 計 ●●●●m²
 設定を受ける者 ●●町●●一●● 氏名 ●● ●●
 経営農用地面積 ●●●●m²
 種類 賃貸借
 内容 ●
 始期～終期 公告の日から令和 10 年 3 月 31 日
 借賃 ●●●円
 支払方法 年末現金

整理番号 800

設定者 ●●町●●一●● 氏名 ●● ●●
 経営農用地面積 ●●●m²
 設定地 壮瞥町字●●●● 地目 ● ●●●●m²
 ●●●● ●●●●m²
 ●●●●m²
 計 ●●●●m²
 設定を受ける者 ●●町●●一●● 氏名 ●● ●●
 経営農用地面積 ●●●●m²
 種類 賃貸借
 内容 ●
 始期～終期 公告の日から令和 10 年 3 月 31 日
 借賃 ●●●円
 支払方法 年末口座振込

整理番号 801

設定者 ●●町字●●一●● 氏名 ●● ●●

経営農用地面積	●●●m ²		
設定地	壮瞥町字●●●●	地目	● ●●●●m ²
	●●●●		● ●●●●m ²
	●●●●		● ●●●●m ²
	●●●●		● ●●●●m ²
		計	●●●●m ²
設定を受ける者	●●町字●●-●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●●m ²		
種類	賃貸借		
内容	●		
始期～終期	公告の日から令和10年3月31日		
借賃	●●●円		
支払方法	年末口座振込		

整理番号 802

設定者	●●町字●●-●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●●m ²		
設定地	壮瞥町字●●●●	地目	● ●●●●m ²
		計	●●●●m ²
設定を受ける者	●●町字●●-●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●●m ²		
種類	賃貸借		
内容	●		
始期～終期	令和5年4月1日から令和10年3月31日		
借賃	●●●円		
支払方法	年度末口座振込		

なお、番号790番の●●と●●との賃貸借については、●●が●月●日に●●されておりますが、●●の●●中に書類が提出されておりますので、そのまま議案に掲載しております。

以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

長くなりましたが、説明は以上です。

議長 南 和 孝

それでは、説明が終わりましたので整理番号790号から802号についてご意見、ご質問を伺います。

議長 南 和 孝
はい、2番岩倉委員

2番 岩 倉 隆
2番岩倉です。
暫時休憩をお願いいたします。

議長 南 和 孝
暫時休憩をいたします。

議長 南 和 孝
暫時休憩を閉じ会議を開きます。
他にご意見、ご質問ございませんか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 南 和 孝
特に発言がなければ、整理番号790号から802号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

————— 「よろしい」という声多数 —————

議長 南 和 孝
それではご異議なしと認め整理番号790号から802号については原案のとおり決定いたします。

議長 南 和 孝
次に日程第4の内、議案第4号、農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積、下限面積の廃止についてを議題といたします。
事務局長説明願います。

事務局長
議案第4号、農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積、下限面積の廃止についてを説明します。

2月の農業委員会総会後の協議の際に事前に情報提供させていただいておりましたが、農地法第3条第2項第5号については、農業経営基盤

強化促進法等の一部を改正する法律第5条の規定により削除されることとなり、改正法の施行日、本年4月1日以降、改正前の農地法第3条第2項第5号に規定する面積の要件は適用されなくなることから、平成23年7月29日付で別紙のとおり告示した別段の面積、下限面積を廃止するものです。

本件は、北海道農業会議からも公示している農業委員会は、農地の権利取得予定者等の誤解を招かないよう、改正法の施行までの間に当該公示を廃止するための手続きを行うよう指導されておりますので申し添えます。

説明は以上です。

議長 南 和 孝

それでは、農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積、下限面積の廃止についてご意見、ご質問を伺います。

2番 岩 倉 隆

はい。

議長 南 和 孝

はい、2番岩倉委員

2番 岩 倉 隆

2番岩倉です。

下限面積を廃止することによって、年間の労働日数●●日だとかあと所得ですか、総所得の決まりみたいなのがあると思うんですけども、その辺はクリアできたり色々できるのかなと思いつつながら。

要するに農家をやると、そしたら所得どれくらい上げて頑張りますよってありますよね。

そういう縛りはもうなくなっていいんですか。

議長 南 和 孝

事務局長答弁願います。

事務局長

まず、町の基本構想として、概ね年間●●●万円の所得がないとならない。

その8割ですから●●●万円以上の所得があれば面積は極端な話、1

反でもそれだけの所得があれば特に問題は無いと言うことです。

経営の日数等については今までの●●●日に変わりませんので、面積が減ることだけです。

その面積で今言った金額をクリアできれば問題はないと。

議長 南 和 孝

よろしいですか。

はい、2番岩倉委員

2番 岩 倉 隆

2番岩倉です。

なかなか今●●●万の8割ですか、クリアするにはいろんな方法があると思うんですけども、今現状でパッと出てきて農家をそれなりにできるのかなと思いつつながら。

ただアルバイトも含めていいのかとか色々あると思うんですけど、そのへんをちょっと聞きたかったんですけど。

議長 南 和 孝

それでは暫時休憩をいたします。

議長 南 和 孝

暫時休憩を閉じ会議を開きます。

事務局長先ほどの質問の答弁をお願いします。

事務局長

先ほどの質問の答弁を申し上げます。

農業の所得ということになりますのでアルバイトの収入は含まれないということをご理解いただきたいということです。

以上です。

議長 南 和 孝

岩倉委員よろしいですか。

2番 岩 倉 隆

はい。

議長 南 和 孝

他にご質問ございませんか。

「ありません」という声あり

議長 南 和 孝

それでは特に発言がないようなので、農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積（下限面積）の廃止について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

議長 南 和 孝

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議長 南 和 孝

次に日程第4の内、議案第5号、令和5年度の農業委員会における最適化活動の目標の設定等（案）についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

議案第5号、令和5年度の農業委員会における最適化活動の目標の設定等（案）についてを説明します。

令和3年6月18日に閣議決定された「規制改革実施計画」により、全ての農業委員会は毎年3月末までに最適化活動の目標を設定し、4月末までに公表することとなっておりますので、令和5年度の農業委員会における最適化活動の目標の設定等（案）を提案するものです。

Iの農業委員会の状況。

修正しているところは消している文字は黒字に横線を引いておりまして、直しているところは赤字になっております。

令和5年4月1日現在の農業委員会の状況。

まず農業委員会の現在の体制等につきましては昨年と内容変更はございません。

2農家・農地等の概要について左側と中央の表についてはセンサスの数値を使っておりますのでそのまま載せております。

右側の表、経営体数ですが認定農業者は●●で変わらず、基本構想水準到達者は●●●、認定新規就農者は●●●、農業参入法人は●●●、集落営農経営が●、この内、集落営農組織は●ということになっております。

その下の表の耕地面積についても直近のデータのままとということで昨

年と変わっておりません。

次のページをお開きください。

Ⅱの最適化活動の目標ということになりますけれども、1最適化活動の成果目標ということで(1)農地の集積①現状及び課題ですが、管内の農地面積は●●ha、これまでの集積面積は●●ha、これまでの集積面積は●●ha、集積率は●●%ということになります。

この集積率●●%以下であれば最適化推進委員を置く必要がありますが、ここに書いてあるとおり現段階で●●%を超えておりますので、最適化推進委員は置かなきゃならない条件はクリアしているということになります。

課題としては新たに遊休農地とならないように遊休農地発生防止の呼びかけと、早期発見に努めることが重要であると、昨年と同様の課題を書かせていただきました。

その下②の農地の集積の目標年度は●年度、今年度の新規集積面積は●ha、今年度末の集積面積の累計は●●haを予定しております。

集積率は●●%、農地面積は●●ha、今年度末の集積率は●●%を目標としたいと思っております。

次に(2)遊休農地の解消①現状と課題、直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況は、1号遊休農地面積●●ha。昨年は●●haと書かせていただきましたが、申し訳ございません、計算に誤りがありまして正しくは●●haでという事でございます。このうち緑区分の遊休農地面積は●●ha、黄区分の遊休農地面積はございません。

課題として、高齢化や後継者がいない農家で遊休農地化が進む事が懸念され、農地の売買や賃貸をスムーズに進めることができるかがどうか課題と記載をさせていただきました。

②の目標です。

アの既存遊休農地の解消、aの緑区分の遊休農地の解消、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積は●haと書いておりますが、●haの数字を入力するところは自動的に●に繰り上がってでてくるということで実際は●haであるにご理解ください。

緑区分の遊休農地の解消目標面積は●haです。

黄区分の有休農地の解消についてはありません。

またイの新規発生遊休農地の解消については前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積は●haと書かせていただきました。

次のページをご覧ください。

(3)新規参入の促進の①現状及び課題、現状の2年度新規参入者並びに3年度の新規参入者は昨年と同じ数字をそのまま同じ数字を載せて

あります。

4年度の新規参入者は1経営体で面積は●●h a。

課題として農地取得希望者の希望に添う農地確保が難しいということで昨年と同様の課題をあげさせていただきました。

②の目標で権利移動面積、平成29年は●●h a、30年は●●h a、令和元年度は●●h aで3カ年の平均●●h aとなっております。

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積は●●h aを目標としたいと思います。

続きまして、2最適化活動の活動目標、(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標についてですが、一人当たりの活動日数今年度は月●日としたいと思います。

最適化活動を行う農業委員の人数は●人、最適化推進委員の人数は●人です。

(2)活動強化月間の設定目標ですが、設定回数として3回を予定しており、9月、11月、2月の3回です。

取組時期として9月と11月には農地パトロール等を実施し、遊休農地の発見・解消に努めていきたいと思っております。また11月と2月は利用集積による農地の集積を図ってまいりたいと考えております。

(3)新規参入相談会の参加目標ですが、参加回数は1回、開催時期については4月～3月の一年間の内ということです。

相談会、昨年までは新規参入相談ということで合計とりましたが、その横に就農認定審査会という言葉をつけ加えていただきました。

これは就農認定審査会を開くときにですね、それぞれ新規就農者の方に来ていただいて色々農地の方の考え等をお聞きする機会がありますので、それをもってこの相談会をしているというかたちで整理させていただきたいと思っております。

参加者数は●人。開催場所は役場ということになっておりまして、新規参入者の希望を聞き、農地の斡旋を行うというかたちで整理をさせていただきました。

長くなりましたが、説明は以上です。

議 長 南 和 孝

それでは、令和5年度の農業委員会における最適化活動の目標の設定等(案)についてご意見、ご質問を伺います。

ご意見、ご質問ございませんか。

活動日数については前回までに月に●日ということだったんですけれども、ここはもう月●日という設定目標にしておりますけれども、特に

なければ、この目標数値の中で取り進めていきたいと思えますけれどもよろしいですか。

特にご質問、意見等ないですか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それでは特に発言が無いようなので、令和5年度の農業委員会における最適化活動の目標の設定等（案）について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和 孝

それではご異議無しと認め、令和5年度の農業委員会における最適化活動の目標の設定等（案）については、原案のとおり決定いたします。

本日附議された案件は全部終了いたしました。

なお引き続き協議を行います。